



妊産婦健康診査を受けましょう！



～ 静岡市では、妊婦健康診査（14回分）産婦健康診査（2回分）妊婦歯科健康診査（1回分）

の助成を行っています～

ご妊娠おめでとうございます。妊娠中から出産・産後までの時期は、定期的に妊娠の経過や体調の確認をしていくことが大切です。静岡市では、妊娠届出時の週数に応じて妊産婦健康診査の受診票を交付しています。妊産婦健康診査は、お母さんとおなかの赤ちゃんを守るためにとっても大切な健康診査です。医師又は助産師と相談の上で、適切な時期（下表を参照）に必ず受診しましょう。

なお、受診票は一定金額を上限に助成するものです。病院、診療所、助産所での指導内容や検査項目により、自己負担が発生する場合がありますのでご了承ください。

妊婦健康診査

期 間	妊娠初期～23週	妊娠 24～35 週	妊娠 36 週～出産まで
健診回数	1・2・3・4	5・6・7・8・9・10	11・12・13・14
受診間隔	4 週間に 1 回	2 週間に 1 回	1 週間に 1 回
毎回共通する基本的な健診項目	<p>★健康状態の把握：妊娠週数に応じた問診・診察等を行います。</p> <p>★検査計測：妊婦さんの健康状態と赤ちゃんの発育状態を確認するための基本検査を行います。 基本検査例／子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査（糖・蛋白）、体重（1 回目は身長も測定）</p> <p>★保健指導：妊娠期間を健やかに過ごすための食事や生活に関するアドバイスを行うとともに、妊婦さんの精神的な健康に留意し、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの相談に応じます。また、家庭的・経済的問題などを抱えており、個別の支援を必要とする方には、適切な保健や福祉のサービスが提供されるように、保健福祉センターの保健師等と協力して対応します。</p>		
必要に応じて行う検査	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査 〔血液型、血算、血糖、B 型肝炎、C 型肝炎、HIV〕 〔風疹、梅毒、トキソプラズマ、HTLV-1〕 子宮頸がん検診 ・ 性器クラミジア ・ 超音波検査 	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査（血算、血糖） B 群溶血性レンサ球菌 超音波検査 	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査（血算） 超音波検査

■妊婦歯科健康診査について

静岡市内の妊婦歯科健康診査実施医療機関でのみ無料で受診することができます。

妊婦さんご自身やおなかの赤ちゃんのお口の健康のために、必ず受診するようにしましょう。

産婦健康診査

期 間	おおむね産後 5～21 日	おおむね産後 22～56 日
健診回数	1 回目	2 回目
基本的な健診項目	<ul style="list-style-type: none"> ★問診：生活環境、授乳状況、育児不安等 ★診察：子宮復古状況、悪露、乳房の状況 等 ★「こころの健康チェック表」 	<ul style="list-style-type: none"> ★体重・血圧測定 ★尿検査（糖・蛋白）

■受診票を受け取ったら・・・

- ・受診票の枚数をご確認ください。
- ・ご自宅で、すべての受診票の太枠の中（氏名、住所等）を記入してください。

■受診票の使用にあたっては、受診票の表紙及び表紙裏面の説明事項をよく読みご使用ください。

<助産所を利用する方へ>

- ・助産所を利用する方は、病院、診療所及び助産所を併用して、最大 14 回受診できる制度となっています。（助産所での最大利用は 9 回です。）
- ・助産所で使用できる受診票（基本健診のみ）は、第 3 回と第 5 回～第 14 回までの 11 枚となっていますが、第 5 回～第 14 回の受診票のうち最低 2 枚は、病院または診療所で行う超音波検査、血液検査、血算検査及び GBS 検査と併用して使用してください。

※詳しくは、市ホームページ（ [妊産婦健診](#) [検索](#) ）をご覧ください。

『県外の医療機関・助産所』で妊産婦健診を受けられる方へ

この受診票は県内の病院、診療所及び助産所で使用できます*。県外の実家でお産する場合等は、お産後に償還払いにより健診費用を助成します。ただし、妊婦歯科健康診査については、里帰り等妊婦健康診査補助金の交付申請はできませんのでご注意ください。 ※一部、県外にも市から委託を受けている病院、診療所があります

～ 妊娠から助成までの流れ ～

- 市内保健福祉センターへ妊娠届出書を提出し、母子健康手帳と受診票を受け取る
- 出産の準備のため県外へ里帰り
- 県外の医療機関等で妊婦健康診査を自費で受診
- 出産
- 県外の医療機関等で産婦健康診査を自費で受診
- 静岡市へ戻り必要書類を準備して申請書の提出
- 補助金交付決定後、指定口座へ振り込み（申請後2、3か月程度かかります）

<対象となる妊産婦健診>

次の条件をすべて満たすもの

- ① 静岡市民であるときに県外の医療機関等(国内の病院、診療所及び助産所)で受診した妊産婦健診
- ② 妊産婦健診の回数、受診時期及び診査項目が受診票に相当する妊産婦健診
※産婦健診につきましては、原則「こころの健康チェック表」を実施している必要があります。

<妊産婦健診 助成内容>（令和5年4月1日現在）

病院、診療所・・・最大14回分：100,610円

※上限額

初回：20,410円、基本健診2回～14回：各4,010円
超音波検査 各5,300円、血液検査1回分3,360円
血算検査1回分1,810円、GBS検査1,700円

助産所・・・最大9回分：36,090円（上限額 各回4,010円）

<産婦健診 助成内容>

産婦健康診査・・・最大2回分：10,000円（上限額 各回5,000円）

<申請方法>

申請書に記入のうえ、必要書類を添えて下記の提出先までお持ちください。

★ 必要書類 ★

- ①-a 里帰り等妊婦健康診査補助金交付申請書 ※提出先に用意してあります。
 - ①-b 里帰り等産婦健康診査補助金交付申請書 ※提出先に用意してあります。
 - ②受診した医療機関又は助産所の領収書（要領収印）
（受診日、医療機関名又は助産所名が記載され、妊産婦健診の受診とわかるもの）
 - ③使用しなかった受診票（妊婦健康診査受診票、超音波検査受診票、血液検査受診票
血算検査受診票、GBS検査受診票、産婦健康診査受診票）
〔受診票の妊婦記入欄（太枠内）を記入し、受診した医療機関又は助産所で健康診査の内容を記載してもらいご提出ください。〕
 - ④母子健康手帳（受診日、健診内容の記載があるもの）
- ※申請者本人の振込み先の口座がわかるもの（通帳等）、印鑑（シャチハタ等スタンプ印不可）をお持ちください。

<申請期間>

出産等の日から1年間（翌年の誕生日まで） ※出産等には流産も含まれます。

※詳しくは市ホームページ（ [妊産婦健診](#) [検索](#) ）をご覧ください

【問合せ先】 子ども家庭課 054-354-2647

【提出先】

・子ども家庭課 354-2647 （静岡市役所清水庁舎9F）	・葵区健康支援課 249-3196 （城東保健福祉センター内）
・駿河区健康支援課 285-8377 （南部保健福祉センター内）	・清水区健康支援課 348-7981 （清水保健福祉センター内）